

家庭学習のためのモバイル Wi-Fi ルーター貸出し事業について

制度の目的

市では、タブレット端末の貸与に合わせ、各家庭におけるオンライン学習環境の支援をするため、市立小中学校に通う児童・生徒をもつ世帯について、モバイル Wi-Fi ルーターの貸し出しをすることになりました。

対象及び内容



- 1 申請開始日
令和4年1月31日（月）から
- 2 申請対象者
取手市立小中学校に通う児童・生徒の保護者
- 3 内容
通信環境が整備されていない世帯に対し、モバイル Wi-Fi ルーターの貸出しを実施いたします。
なお、通信費はご家庭の負担となるためご了承下さい。
- 4 貸し出し期間
貸出期間は、貸出の許可を受けた日から年度の末日までとします。ただし、貸与期間終了日の1ヶ月前までにいずれの当事者からも意思表示がない場合は、同じ条件で更に1年間更新し、中学校卒業年度に返却するものとします。
また、貸出期間中にルーターを返却するときは、返却日をもって貸出期間を終了とします。
- 5 申請の方法
 - (1)申請書の配布場所
市内各小中学校、教育委員会窓口
 - (2)申請書の提出先
必要事項を記入のうえ、教育委員会まで郵送あるいはご持参ください。

郵送先 300-1592 取手市藤代 700 番地 取手市教育委員会 学務課 宛

Wi-Fi ルーター利用までの流れ

- ① モバイル Wi-Fi ルーターの貸出申請書を、学校か教育委員会で受け取り、必要事項を記入してください。
- ② 貸出申請書を教育委員会学務課へ提出してください。内容が適切であれば、貸出決定通知書と通信会社との契約申込書をご家庭に郵送されます。
- ③ 契約申込書の URL または QR コードから、スマートフォン等で申請フォームへアクセスし通信回線契約を実施してください。なお、契約時にクレジットカード情報が必要です。申込後 3 日以内にモバイル Wi-Fi ルーターをご家庭へ郵送されます。
- ④ モバイル Wi-Fi ルーター受取り後、同封の説明書の作業を行い使用可能となります。

質問コーナー

Q1 どの通信会社と契約するのですか。

A1 こちらのモバイル Wi-Fi ルーターは（株）Xmobile 社の製品となり、Xmobile 社と通信回線契約をしていただきます。

Q2 契約プランは選択できますか

A2 プランは 1 種類となっており、月額 3,850 円(税込み)であり、月に 300GB 利用可能となっています。通信速度の安定を考慮すると、1 台につき 1 人の児童生徒の利用をお勧めします。

Q3 誰が契約するのですか。

A3 保護者の方が個別に契約していただきます。



Q4 家庭にインターネット環境を必ず整備しなければいけませんか。

A4 タブレットの機能を活用した家庭学習や、学校が臨時休業となった場合の対応なども踏まえて、なるべく家庭でのオンライン学習環境を整えていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

取手市教育委員会 学務課 情報化推進係

電話：0297-74-2141

E-mail：gakkou-kyouikuka@city.toride.ibaraki.jp